第70回郡山市子ども・子育て会議　会議録

【日時】
令和８年10月23日（金）午前10時～正午

【場所】
郡山市役所正庁（本庁舎２階）

【次第】
１　開 会

２　会長あいさつ

３　　議 事
（1）郡山市こども・若者計画【実施計画2025評価】について（協議）
（2）保育・幼児教育ビジョンについて（報告）

４　その他報告
（1）保育所等の待機児童の状況について
（2）2026年度郡山市市民公開講座プレコンセプションケアセミナーの開催について

５　閉 会

【出席委員】
17名（敬称略）
滝田　一樹、阿部　光浩、伊藤　清子、首藤　亜希子、遠野　馨、山上　裕子、
國分　千恵、阿部　初江、佐藤　明宏、桑島　有子、鈴木　綾、鈴木　隆将、
佐藤　尚美、柳内　祐一、鈴木　ひかり、小野寺　羽音、杉澤　莉子

【欠席委員】
７名（敬称略）
昆　灯、安田　忍、隅越　誠、伊集院　佳香、栁沼　克郎、長谷川　浩一、齋藤　幸愛

【事務局職員】
22名
こども部　　：伊藤　恵美（部長）、
　　宗像　秀樹（部次長兼保育課長）、
　　矢部　真弓（教育委員会事務局学校教育部次長（併）こども部次長）
こども総務企画課：阿部　義登（課長）、
　　遠藤　威史（課長補佐）、

河野　将之（こども企画係長）、
馬場　守吉（放課後児童サポート係長）、
渡邉　皓重（こども企画係主査）

子育て給付課　：佐々木　佐保里（課長補佐）、
東条　正徳（子育て事業係長）、
熊田　喜行（主任主査兼給付係長）

こども家庭課　：早川　利郎（課長兼母子・父子福祉センター所長）、
清野　裕一（課長補佐兼女性・ひとり親家庭支援係長）、
成山　直美（母子保健係長）、
岩崎　由美子（主任主査兼こども家庭相談支援係長）

保育課　：浦井　康次郎（課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長）、
川崎　聡（保育所管理係長）、
登梛　克史（保育認定係長）、
森田　智（保育事業支援係長）、
遠藤　大輔（保育所管理係主任）、
大木　郁哉（保育料係主査）

総合教育支援ｾﾝﾀｰ　：大竹　英樹（指導主事）

【配付資料】

資料１－１，１－２　郡山市こども・若者計画【実施計画 2025 評価】について
資料２－１，２－２
２－３，２－４
２－５当日配布　保育・幼児教育ビジョンについて
その他資料①　保育所等の待機児童の状況について
その他資料②　2026 年度郡山市市民公開講座
当日配布　プレコンセプションケアセミナーの開催について

1　開会

（遠藤こども総務企画課長補佐）

2　会長あいさつ

すっきりとした晴天に恵まれ、天高く馬肥ゆる季節となった。皆様は運動会や発表会など、多忙な時期を過ごされているかと思う。

こどもや若者たちの成長した姿を見ることは、私たちにとって大きな喜びである。先日、市内の幼稚園の運動会を参観し、親御さんたちがお手伝いされる姿が印象に残った。こうして多くの方々に支えられながら、私たち自身も成長してきたことを改めて実感した。

本日は、こども・若者計画の昨年度の評価が主となる。現状をしっかり把握・精査し、より良い計画となるよう、ご意見をお願いしたい。

3 議事

（遠藤こども総務企画課長補佐）
「議事」に移るが、以降の会議の進行については、山上会長に議長をお願いする。

（山上議長）
議長を務めさせていただく。まず、議事（１）郡山市こども・若者計画【実施計画2025評価】について、事務局から説明をお願いする。

【事務局：阿部こども総務企画課長から資料１に沿って説明】

（山上議長）
事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。なお、質問の際は、資料のページ等どの部分に対する質問なのかご提示いただきたい。

（鈴木綾委員）
資料1-2の3ページにある「ライフステージを通じた重要事項」について質問させていただく。こどもや若者が権利の主体であることを社会で共有する取り組みが増えているのは、とても良いことだと感じている。こども基本法の制定以降、郡山市がこのような取り組みを進めていることはとても評価できる。
そこで、二次評価の中で「学生主体の事業が運営された」と記載があるが、具体的にどのようなものか。

（阿部こども総務企画課長）
詳細な事業内容を記載している資料1-2の13ページ対象事業一覧をご覧いただきたい。一番上にある「高等教育機関探求授業の伴走支援」は、担当課がダイバーシティ推進課で、実施校は1校、内容は評価コメントにもある通り、郡山市と共催で開催する「JO-BI健康フェス」の伴走支援を行ったものである。
本日は担当課が不在のため、詳細について必要な場合は後ほど改めて回答したい。内容は13ページの対象事業一覧に記載されているとおりである。

（鈴木綾委員）
関連で意見を述べさせていただく。先ほども述べたように、こどもや若者の意見を聞く機会が増えていることはとても評価している。
次年度に向けて意見を申し上げると、こども基本法には、意見を聞くだけでなく、それを本人が関わる事柄に反映させることが政府や地方自治体に努力義務として課されていると理解している。専門学生の取り組みは大変良いが、他の世代についても意見を聞く機会の確保と、その意見の反映を求めたいと思っている。例えば文科省では校則について、大人だけで決めるのではなく、こどもたちの意見を聞きつつ、こどもたちと共にルールを作っていく機会とするように通知が出ている。郡山市においても、この良い取り組みを拡充し、多世代の意見反映を確実にしてほしい。

（阿部こども総務企画課長）
　委員がおっしゃるように、一部の世代に限らず幅広い若者の意見表明について、私どもも含めて対応を検討していく。
　なお、Z世代については、2026年度の実施計画を3月にお示ししたが、今年度新たに「Zリンク」パートナー制度と「Zプロ」事業を開始している。これらはZ世代を中心に街づくりや地域活動に意見表明も含めて参画できる事業である。来年度の2026年度実施計画の評価時に、報告できると考えている。

（山上議長）
　ほかに質問や意見はないか。

（滝田委員）
　資料1－1の10ページ、ライフステージを通じた重要事項のヤングケアラー支援について意見を述べさせていただく。
　こどもたちに自分がヤングケアラーであることを認識してもらうためのリーフレット配布は小学校4年生から対象になっているが、実際はもっと早い時期からヤングケアラーの役割を担っている子もいる。
　保育の現場で保護者やこどもから話を聞くと、年中・年長のこどもがミルクの調合や洗濯物をたたんでいたり、小学校1、2年生でも弟妹の食事の世話やおむつ交換をしているケースがよくある。そうした子たちは自分がヤングケアラーだと気づいていないことも多い。リーフレットを配っても読めるかどうかは別として、まず自覚を促すことが大切で、そのためにも潜在的なヤングケアラーの存在を捉え、子育て世帯への支援事業を拡充し、訪問支援を密に行ってほしいと考える。

（早川こども家庭課長）
　ヤングケアラー支援について、現在郡山市では小学5年生から中学3年生までを対象にヤングケアラーの実態調査を学校にお願いして行っている。調査結果が出た場合は学校と連携して、本人が気づいていないケースも掘り起こし、丁寧な対応を進めていく。特に支援が必要な家庭については随時訪問し、学校や保育園、幼稚園などと連携しながら対応している。保育園や幼稚園、各施設で気づいた場合は報告をいただき、訪問や支援策を進めていきたいと考えている。
　また、ヤングケアラーに関する研修会や児童虐待の研修も実施しており、関係者の認識を深める取り組みを進めている。今後も周知と参加促進に努めていく。

（滝田委員）
　少し、低年齢化しているところも認識いただきたい。

（山上議長）
　ありがとうございました。それでは、ほかに質問はあるか。

（鈴木隆将委員）
　資料1の1、14ページのライフステージ別重要事項の基本目標Ⅱ-3、青年期のページについて質問する。まず、目標値の令和7年（2025年）の結果が「国」の調査結果になって

いるが、これは2026年度の国の資料を元に指標の達成度を評価しているのか、市として独自に調査しているのか。
　次に、下の表の「困難体験のある若者のうち、相談・支援機関を知っており実際に利用した割合」について、市としてどのような広報体制で相談機関を知らせているのか、また困難を抱える若者は情報を取得しがたい状況であったり、相談に行くことにハードルがあると思うが、その実態を踏まえた市の対応や考えを教えていただきたい。

（阿部こども総務企画課長）
　市の指標については、毎年の調査は難しいことから、来年度に中間調査を実施し、その結果を皆さんにお示ししたいと考えている。
　２つめの困難を抱える若者へのアプローチについては、令和7年度に郡山市子ども・若者支援地域協議会を県内市町村で初めて立ち上げ、昨年度はワークショップを開き、様々な分野で支援の施策提案をいただいた。その中で広報のあり方についても提言をいただいた。
　提言内容はこども部だけでなく市の関係部署にも伝え、若者施策として進めている。困難を抱える若者へのアプローチは難しいため、関係団体の皆様の意見を聞きながら一緒に考えていきたい。

（鈴木隆将委員）
　困難体験のある若者の中には自分が困難な状況にあると自覚していない人もいると思う。周りから見れば大変そうでも本人は大丈夫と思っている場合もあり、例えば親が亡くなったときに一気に状況が厳しくなることもある。地域の民生委員は地域に根ざして活動しているので、そういった人たちの情報も活用できると考える。個人情報の関係で難しい面もあるが、民生委員に市の事業を周知し、問題があればみんなで協力して対応できる仕組みがあると良い。自分たちもそうした場面で貢献できると良いと考えている。

（阿部こども総務企画課長）
　１点補足させていただく。今年度、新たな施策として中学校3年生全員に社会資源マップを配布する予定である。これはどこに相談すればよいか分かるようにしたもので、年度末に渡す計画となっている。義務教育までは学校と繋がりがあるが、卒業すると繋がりが見えなくなることがある。そこで、市内中学3年生全員に相談先などを示したリーフレットを配布し、困難を抱えた場合でも社会とつながる機会を持ってもらう事業を展開している。

（鈴木隆将委員）
　中学3年生への配布についてありがとうございます。また、「広報こおりやま」など、市民がよく見る媒体やテレビなどの広報も活用して、積極的に市民への周知と協力を呼びかけもお願いしたい。

（山上議長）
　まさに、若者計画のもっとも中心的な部分であり、関係者が協力し合って進められると良いと考える。ほかに質問や意見はないか。

（首藤委員）
　放課後児童クラブの成果に関して質問する。資料1-2の28ページ郡山市放課後児童クラブの指定管理運営で評価コメント４行目に「児童発達支援管理責任者の配置による職員の資質向上に努めた。」とあるが、どのような専門職（医師、臨床心理士など）が担当しているのか。
　また、その責任者はこどもたちと直接関わり養育支援を行っているのか、指導員に見守りや支援のスキルを教えているのか、さらに家庭への相談支援まで踏み込んでいるのか、その点について教えてほしい。

（阿部こども総務企画課長）
　申し訳ないが、今は資料が手元にないためすぐに答えられない。後日回答させていただく。

（首藤委員）
　これはとても良い取り組みだと考えている。配慮が必要なこどもは増えており、幼稚園や保育所での対応から小学校、放課後児童クラブ、中学校やファミリーサポートセンターへと相談が移っているが、支援者が手一杯で断られるケースも多い。
　放課後児童クラブでは、こども同士の関わりの中で孤立する子もおり、指導員は配慮しているものの、こどもや親御さんの悩みは深い。このため、専門家がついて学校の放課後児童クラブを利用したい家庭が、小学校6年生まで安心して利用できるようにしていただきたい。
　民間の児童クラブに移るこどもも多いため、民間の支援者の資質向上にも力をもっと入れてほしいと感じている。また、民間児童クラブに対しても、臨床心理士などのスーパーバイザーによるアドバイスの機会を設けてほしい。現場では日々悩みながら対応しているため、月に一度でもスーパーバイザーと相談できる機会があるとありがたい。

（阿部こども総務企画課長）
　今後、検討していく。

（山上議長）
　ほかに質問や意見はないか。

（佐藤明宏委員）
　【直前のご意見に対して】福島県臨床心理士会　児童福祉・子育て支援委員会では依頼があれば、いつでも対応できる。各専門家がいるので、要望があればすぐに動く準備はある。ぜひ、活用してほしい。

（山上議長）
　お申し出があったので、ぜひ連携して進めていただきたい。
　ほかに質問や意見はないか。

（阿部初江委員）
　資料1-2の21ページ自殺対策推進事業について質問する。達成度は「4」となっており、

ゲートキーパー養成数も増えているのは評価できるが、自殺死亡率は上がっており、自殺問題が依然大きな課題だと認識している。こういった中で評価達成度「4」は妥当か疑問がある。ゲートキーパーは増えているが、自殺者を減らす部分が評価に反映されているのか。未成年者の自殺率低下は評価できるが、引き続き継続的な取り組みが必要と感じる。

また、先ほど小学校4年生から中学生に配布されているリーフレットの話がでたが、郡山市で行っている電話相談窓口の受付体制などが十分確保されているのかも疑問がある。

パンフレットを見て相談窓口を知っても、実際に困って病院に行く勇気がない人が電話相談を利用できる体制が充実しているのか。特に困っているこども達は夜間に相談することが多いと思うが、支援の体制や職員配置などの対応が課題になると思う。これらの体制充実についても今後検討をお願いしたい。

（阿部こども総務企画課長）

資料21ページの自殺対策推進事業についての質問に関して、担当は保健所の保健・感染症課になるため、詳細は担当課に伝え、後ほど回答させていただきたい。評価の達成度については、3つの項目のうち2つが75%以上となっており、その機械的な判断で「4」としている。

ただし、自殺死亡率が高い点は認識しており、最終的には自殺死亡率の低下が目標達成と考えている。

（山上議長）

それではあと１名ほど、ほかに質問や意見はないか。

（阿部初江委員）

引き続き質問させていただく。幼児肥満予防対策事業について、資料1-2の23ページの健診データによると、1歳6か月健診と3歳健診で肥満率が高く、達成率は「2」となっている。1歳6か月で肥満指導をしても改善が見られないため、この段階での指導は遅いのではないかと感じている。そのため、もっと早い段階、例えば出産後から1歳6か月までの間に指導を行う必要があるのではないか。既に取り組んでいるかもしれないが、資料の記載方法としてもその点を明確に示すほうがよいと考える。

（早川こども家庭課長）

1歳6か月健診と3歳児健診で肥満傾向の割合が高い件について、栄養指導をその都度行っている。また、母親教室や妊婦向けの歯科教室など様々な教室も実施している。

しかし、なかなか実績に結びついていないのが現状である。今後も乳児健診や各種教室を通じて周知を図り、栄養指導に努めていきたい。

（山上議長）

ほかに質問や意見はないか。この後、帰宅後に質問が出るかもしれないが、その際は事務局の方で対応いただける予定もある。

それでは、次に、議事（２）保育・幼児教育ビジョンについて事務局から説明をお願いする。

【事務局：宗像こども部次長兼保育課長から資料２に沿って説明】
※意見については11月4日までにこども総務企画課宛て、メールかFAXにて送付いただく。

（山上議長）
　事務局から本日配布された資料は持ち帰ってじっくり読んできただき、意見書を出す機会があるので、その際は忌憚のない意見を出してほしい。意見書作成にあたり、今ここで確認しておくべきことはないか。

（なし）

（山上議長）
　それでは、すべての議事が終了したため、議長の席を下ろさせていただく。

4　その他報告等

【事務局：宗像こども部次長兼保育課長からその他資料①に沿って説明】
【事務局：早川こども家庭課長からその他資料②に沿って説明】

（遠藤こども総務企画課長補佐）
　議題2「保育・幼児教育ビジョン」についてのご意見は、配布した意見書様式を後ほど資料と一緒にデータを送付する。確認の上、11月4日までにメールかFAXで送付していただきたい。
　また、山上会長からもあったとおり、議題1「郡山市こども・若者計画【実施計画2025評価】について」についても質問や意見があれば、同様に送付していただきたい。

5　閉会

（遠藤こども総務企画課長補佐）
　以上をもって、第70回郡山市子ども・子育て会議を終了する。

以上